産業廃棄物処理業〔建設廃棄物〕自己チェックリスト

* 産業廃棄物処理業〔建設廃棄物〕自己チェックリストは、建設廃棄物を取扱う産業廃棄物処理業者が、**自らの実態を把握**し、現状を認識する際に参考となるチェック項目を示したものです。
* 最低限クリアしなければいけない項目は「2共通管理項目(1)法対応の管理体制」にまとめました。全ての項目が「適」である必要があります。
* 本チェックリストの構成と概要は 表1 のとおりです。

表1 チェックリストの構成(項目と概要)

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 概要 |
| 1 会社概要 | 会社の概要です。評価する項目ではありません。 |
| 2 共通管理項目 | 全ての処理業者に該当する共通項目です。 |
|  | (1)法対応の管理体制(最重要項目) | 廃棄物処理法で定められている事項に対応するための社内管理体制を確認します。管理体制のうち特に重要な項目です。全てが「適」である必要があります。 |
| (2)その他の管理体制 | 廃棄物処理法への対応以外の社内管理体制を確認します。 |
| (3)追加的項目 | 更なる取り組みとして、実施することが望ましい項目です。 |
| 3 収集運搬に関する項目 | 収集運搬を営む処理業者に該当する個別項目です。 |
|  | (1)車両・運行管理 | 収集運搬車両と運行管理に関して確認します。 |
| (2)積替え又は保管 | 積替え又は保管について確認します。積替え又は保管の許可を有している事業者のみ該当する項目です。 |
| 4 中間処理に関する項目 | 中間処理業を営む処理業者に該当する個別項目です。 |
|  | (1)施設の構造 | 中間処理にかかる一連の施設構造が許可を取得した後も維持管理されているかを確認します。 |
| (2)施設運転、維持管理 | 中間処理施設の運転と維持管理について確認します。 |
| (3)リサイクル品の管理 | リサイクル品の管理について確認します。 |

産業廃棄物処理業〔建設廃棄物〕自己チェックリスト

公益社団法人全国産業廃棄物連合会

平成17年12月作成

平成21年12月改定

平成29年7月改定

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 上司確認・承認(印又はサイン) | (責任者２) | (責任者１) |
|  |  |
| １．確認年月日 | 年 月 日 |
| ２．確認者 | 所属：氏名： 印 |
| ３．チェックの結果(コメント・改善事項など記入) |

**---本チェックリストの使用にあたって留意事項---**

|  |
| --- |
| 本チェックリストについて産業廃棄物処理業〔建設廃棄物〕自己チェックリストは、建設廃棄物を取扱う産業廃棄物処理業者が、**自らの実態を把握し**、現状を認識する際に参考となるチェック項目を示しています。使い方それぞれの項目の評価を右端の評価欄にチェックします。該当しない項目は適宜削除して結構です。次頁以降の評価が終了したら、次回チェックまでに改善するべき事項などを上記の「チェックの結果」に記載します。チェック結果「適」「許容可」「不適」がそれぞれ何項目以上あれば良いという基準はありません。各社において問題点を把握し、「不適」と「許容可」の項目のうち重点改善項目を定め「不適」から「許容可」へ、「許容可」から「適」へとレベルアップするように計画的に取り組みます。定期的にチェックを実施して、常により高いレベルとなるよう努力します。 |

|  |
| --- |
| １．会社概要 |
| 従業員数 | 名(うち、正社員数 名)  |
| 営業年数(産業廃棄物処理関係) | 年(操業 年 月) |
| 年間取扱量(処理数量) | トン・m3(リサイクル率 ％) |
| 売上高( 年度実績) | 全体 | 千円 |
| 産業廃棄物処理 | 千円(全体に対する比率 ％) |
| 社会保険 | 労災保険 | □あり □なし |
| 雇用保険 | □あり □なし |
| 健康保険 | □あり □なし |
| 厚生年金 | □あり □なし |
| 優良産廃処理業者認定 | □認定済み □認定を受けてない□認定を受ける予定(□手続き中) |
| 電子マニフェスト | □加入済み □加入予定 □手続き中 |
| ISO認証 | □認証済み(名称 ) |
| □認証を受けていない |
| □認証を取得予定(□手続き中) |
| エコアクション21又はエコアクション21と相互認証を受けた地域版環境マネジメントシステムの認証 |
|  | □認証済み(名称 ) |
| □認証を受けていない |
| □認証を取得予定(□手続き中) |
| ホームページの有無 | □あり □なし |
| ２．共通管理項目(１)法定事項への社内管理体制(最重要項目) | 評価 | 確認方法 |
| 適 | 不適 |
| 産業廃棄物処理業許可 |
| 1 | 許可期限 | 許可証、又は許可証の期限一覧表を掲示しているか。 | □ | □ | 書面 |
| 期限切れがないような管理、対策がとられているか。 | □ | □ |
| 2 | 事業範囲・許可条件 | 事業範囲、許可条件を順守する管理規程はあるか(搬入時間、搬入制限等の順守)。 | □ | □ | 書面 |
| 3 | 行政処分 | 行政から何らかの指導を受けていないか。指導内容に対する改善は対応済みか。 | □ | □ | 書面 |
| 4 | 条例等 | 関係行政の条例、要項等を整理した管理手順書はあるか。 | □ | □ | 書面 |
| 委託契約書 |
| 5 | 保存管理 | 全ての処理委託契約書は契約終了後5年間保存しているか。 | □ | □ | 書面 |
| 6 | 記載事項 | 全産廃連様式の契約書を使用しているか。独自様式の場合は廃棄物処理法に規定された項目は全て記載しているか。 | □ | □ | 書面 |
| 7 | 委託契約書 | 期限切れ前に更新手続きをする管理体制が整備されているか。 | □ | □ | 書面 |
| 8 | 添付書類の管理体制が整備されているか。(□許可証有効期限 □変更許可の内容 □処理フロー図) | □ | □ | 書面 |
| 9 | ＷＤＳ | 新規契約時に「ＷＤＳ」の受領を原則としているか。 | □ | □ | 書面 |
| 帳簿 |
| 10 | 帳簿 | 必要事項を記載した帳簿を整備しているか。(□電子データ) | □ | □ | 書面 |
| 11 | 管理体制 | １年ごとに閉鎖し、5年間保存管理するための管理手順書は整備されているか。 | □ | □ | 書面 |
| マニフェスト |
| 12 | 保存管理 | マニフェストを5年間保存するための管理手順書は整備されているか。 | □ | □ | 書面 |
| 13 | 記載事項様式 | 廃棄物処理法を順守した様式か。 | □ | □ | 書面 |
| 14 | 管理体制 | 運用手順書は整備されているか。 | □ | □ | 書面 |
| 処理料金 |
| 15 | 処理料金 | 従業員が処理料金の根拠を説明できるか。 | □ | □ | － |
| 【収集運搬業者のみ該当項目】 |
| 16 | 届出 | 産業廃棄物の収集運搬に用いる車両は、全て駐車場所在地とともに届出をしているか。 許可車両台数( 台) | □ | □ | 書面 |
| 17 | 変更届 | 車両に変更がある場合に、必要な届けを提出する管理体制は整備されているか。 | □ | □ | 書面 |
| 【中間処理業者のみ該当項目】 |
| 18 | 許可・届出 | 中間処理施設の設置許可を取得しているか。あるいは必要な届出をしているか。(□廃掃法15条施設ではないため許可不要) | □ | □ | 書面 |
| 19 | 変更届 | 処理品目の変更がある場合に、必要な届けを提出する管理体制が整備されているか。 | □ | □ | 書面 |
| 中間処理業者のみ該当項目】処理残さ |
| 20 | 中間処理の許可 | 自社の中間処理施設から生じた残さをさらに自社で処理する場合には、当該残さを処理するための許可を取得しているか(破砕後、焼却する場合の焼却の許可など)。 | □ | □ | 書面 |
| 21 | 収集運搬の許可 | 中間処理残さを自社で運搬する場合に、収集運搬業の許可を取得しているか。 | □ | □ | 書面 |
| 22 | マニフェスト | 廃棄物の排出者として2次マニフェストを適切に発行し、管理しているか。 | □ | □ | 書面 |
| 23 | 契約書 | 収集運搬の委託、最終処分の委託に関する契約書は整っているか。 | □ | □ | 書面 |
| 処理委託先の許可証のコピーは整理・保管されているか。 |

|  |  |
| --- | --- |
| ２．共通管理項目(２)その他の管理体制 | 評価 |
| 適 | 許容可 | 不適 |
| 労働安全衛生 |
| 24 | 安全衛生規程 | 安全衛生規程が策定されているか。 | □ | □ | □ |
| 25 | 組織 | 安全衛生管理のための組織が整備されているか。 | □ | □ | □ |
| 26 | パトロール | 安全パトロールが定期的に実施され、その記録及び改善等の記録があるか。 | □ | □ | □ |
| 27 | 実態把握 | 過去3年間の労災事故の人数、車両事故の件数が把握管理されているか。 | □ | □ | □ |
| 28 | 労働管理 | 長時間労働抑制対策は講じられているか。 | □ | □ | □ |
| 29 | メンタルヘルス | 従業員のメンタルヘルスチェック体制が整備されているか。 | □ | □ | □ |
| 30 | ストレスチェック | ストレスチェック制度への対応がなされているか。(□従業員50名未満のため対象外) | □ | □ | □ |
| 31 | 分煙 | 分煙体制が整備されているか。 | □ | □ | □ |
| 32 | 自衛消防隊 | 自衛消防隊が組織されているか。 | □ | □ | □ |
| 33 | 訓練 | 緊急時を想定した訓練が定期的に実施され、その記録があるか。 | □ | □ | □ |
| 緊急時対応 |
| 34 | 手順書 | 事故時、緊急連絡体制、緊急時指示系統などを定めた手順書があるか。 | □ | □ | □ |
| 35 | 緊急時連絡先 | 緊急時の連絡先(24時間)一覧が見やすいところに掲示されているか。また従業員に携帯させているか。 | □ | □ | □ |
| 事務管理 |
| 36 | 組織 | 組織内の役割分担、責任の所在などが書面で定められているか。 | □ | □ | □ |
| 37 | 資格等 | 必要な免許や有資格者の一覧表が整備されているか。 | □ | □ | □ |
| 38 | 法的知識 | 関連する「法およびその他の要求事項」の一覧表が整備されているか。 | □ | □ | □ |
| 39 | 電子契約 | 電子契約書の対応は可能か。 | □ | □ | □ |
| 従業員 |
| 40 | 着衣 | 着衣に乱れがないなど、身だしなみが整っているか。 | □ | □ | □ |
| 41 | 会社で定められた作業衣、安全帽、保護具を着用しているか。 | □ | □ | □ |
| 地域コミュニケーション |
| 42 | 地域貢献 | 地域貢献の内容を社員が説明できるか。 | □ | □ | □ |
| 43 | 報告書 | CRS報告書又は環境報告書を作成しているか。 | □ | □ | □ |

【追加項目】(更なる取り組みとして次の事項を実施しています。)

|  |  |
| --- | --- |
| ２．共通管理項目(３)追加的項目 | 評価 |
| 適 | 許容可 | 不適 |
| 組織全体 |
| 44 | マネジメント | 環境保全または労働安全衛生に係るＩＳＯなどの認証を取得するなど、社内管理体制が確立しているか。 | □ | □ | □ |
| 45 | リスク管理 | 事故・災害などの備えとして、第三者賠償責任保険、環境保険等に加入しているか。 | □ | □ | □ |
| 46 | 働き方改革 | 法に基づく年間の総労働時間管理など、働き方改革に取り組んでいるか。 | □ | □ | □ |
| 47 | 労働安全衛生規則や社内規定を定めて社内の課題を明確にし、その対応策がとられているか。 | □ | □ | □ |
| 48 | 顧客管理 | 主要顧客や委託先のリストが整備されているか。 | □ | □ | □ |
| 49 | 低炭素化 | 低炭素への取り組みがなされているか。 | □ | □ | □ |
| 50 | 地域ｺﾆｭﾆｹｰｼｮﾝ | 地域住民の敷地内、事務所内、車両等施設への視察に応じているか。 | □ | □ | □ |
| 労働安全衛生 |
| 51 | 保護具 | 作業衣、安全帽、保護具などが常備され支給されているか、またその記録はあるか。 | □ | □ | □ |
| 52 | ＫＹ活動 | 運行前、作業前にＴＢＭ(ツール・ボックス・ミーティング)、ＫＹ活動が実施されているか。記録されているか。 | □ | □ | □ |
| 53 | チェックリスト活用 | 全産廃連策定の安全衛生チェックリストを活用するなど、安全管理につとめているか。 | □ | □ | □ |
| 教育 |
| 54 | 新人教育 | 新入社員教育などが確実に実施されているか。その記録が保管されているか。 | □ | □ | □ |
| 55 | 危険物等 | 危険物・有害物の取扱い時の安全対策を教育しているか、その記録はあるか。 | □ | □ | □ |
| 56 | 資格取得 | 事業に必要な資格取得の推奨、外部講習受講等、社内教育が実施されているか、その記録はあるか。 | □ | □ | □ |
| 役員 |
| 57 | 事業内容 | 事業内容を説明できるか。 | □ | □ | □ |
| 58 | 欠格要件 | 廃棄物処理法の欠格要件について説明できるか。 | □ | □ | □ |
| 59 | 経営倫理 | 経営倫理・理念・方針、社会貢献について説明できるか。 | □ | □ | □ |
| その他 |
| 60 | ﾏﾆﾌｪｽﾄ | マニフェストの流れを理解し、排出事業者に説明できるか。 | □ | □ | □ |
| 61 | 労働環境 | 従業員の作業環境が適正に維持・整備されているか。 | □ | □ | □ |
| 62 | 自社購入ﾏﾆﾌｪｽﾄ | 自社で購入したマニフェストについて、払出し、使用枚数、戻入などの管理ができているか。 | □ | □ | □ |

|  |  |
| --- | --- |
| ３．収集運搬に関する項目(１)車両・運行管理 | 評価 |
| 適 | 許容可 | 不適 |
| 施設(車両) |
| 1 | 車両表示 | 産業廃棄物収集運搬車両の表示はあるか。 | □ | □ | □ |
| 2 | 会社名、車両ナンバーは明らかに読み取れるか(汚れの有無)。 | □ | □ | □ |
| 3 | 自社使用 | 車両の権原はあるか。 | □ | □ | □ |
| 4 | 外観 | 車両の汚れ、不必要な改造はされていないか。 | □ | □ | □ |
| 運行管理 |
| 5 | 飛散等防止 | シートがけ等、廃棄物の飛散・落下防止は図られているか。 | □ | □ | □ |
| 6 | アイドリングストップ | アイドリングストップが順守されているか。 | □ | □ | □ |
| 7 | 積載重量 | 積載重量を守るための手順は決められているか。 | □ | □ | □ |
| 8 | アルコールチェック | 乗車前のアルコールチェックを実施し、その記録はあるか。 | □ | □ | □ |
| 9 | 安全運転管理者 | 安全運転管理者は保有台数に応じて任命されているか。 | □ | □ | □ |
| 10 | 運行計画 | 予め運送計画(出勤者数・稼働台数など)をたて、余裕ある運行をしているか。 | □ | □ | □ |
| 11 | 書類携行 | 許可証の写し、マニフェストは携行しているか。 | □ | □ | □ |
| 記録 |
| 12 | 点検記録 | 各車両とも日常点検が実施され、記録が整備されているか。 | □ | □ | □ |
| 13 | 運行記録 | 作業日報、台帳、ドライブレコーダー、チャート紙等で運行管理をしているか。 | □ | □ | □ |
| 情報公開 |
| 14 | 情報公開 | 運行管理記録(作業日報、台帳、ドライブレコーダー、チャート紙等)の開示に応じられるか。 | □ | □ | □ |
| リスク管理 |
| 15 | 保険 | 自動車損害賠償責任保険、自動車保険に加入しているか。 | □ | □ | □ |

|  |  |
| --- | --- |
| ３．収集運搬に関する項目(２)積替え又は保管 (許可を有している事業者のみ対象) | 評価 |
| 適 | 許容可 | 不適 |
| 施設(構造)の維持管理(許可を取得した後も構造は維持管理されているか。) |
| 16 | 看板 | 積替え保管場所を示す許可看板は必要事項が記入され、よく見える所に設置されているか(汚れの有無)。 | □ | □ | □ |
| 17 | 表示 | 保管場所ごとの品目、数量等の掲示がなされているか。 | □ | □ | □ |
| 18 | 腐食防止 | 床、防液堤の内面は、保管する廃棄物による腐食防止策がとられているか。 | □ | □ | □ |
| 19 | 石綿含有産業廃棄物 | 石綿含有産業廃棄物の施設の表示・区画が明確か。 | □ | □ | □ |
| 施設(維持管理) |
| 20 | 搬入搬出管理 | トラックスケール等計量施設が設けられ、搬入・搬出を重量で管理しているか(同一敷地内には限らない)。 | □ | □ | □ |
| 21 | 搬入・搬出量が記録管理されているか。 |  |  |  |
| 22 | 保管量 | 廃棄物の保管量を記録管理する体制となっているか。 | □ | □ | □ |
| 23 | 悪臭対策 | 悪臭発生のおそれのある廃棄物の保管の対策がとられているか。 | □ | □ | □ |
| 24 | 整理整頓 | 整理、整頓、清潔が保たれているか。 | □ | □ | □ |
| 25 | 標識表示等 | 標識表示等に汚れはないか。 | □ | □ | □ |
| 26 | 石綿含有産業廃棄物 | 保他と混合しない仕切り壁のある区画、またはコンテナに収納して保管されているか。 | □ | □ | □ |
| 27 | 保管容量、保管方法は申請・届出内容と合致しているか | □ | □ | □ |

|  |  |
| --- | --- |
| ４．中間処理に関する項目(１)施設の構造の維持管理(許可取得後も構造は維持管理されているか) | 評価 |
| 適 | 許容可 | 不適 |
| (処理前)廃棄物の保管施設 |
| 1 | 囲い・施錠 | 第三者がむやみに立入できないように施錠できる門扉等が設置されているか。 | □ | □ | □ |
| 2 | 構造耐力 | 経年劣化による変形・腐食はないか。 | □ | □ | □ |
| 3 | 表示 | 保管場所ごとの品目、数量等の掲示がなされているか。 | □ | □ | □ |
| 4 | 消火設備 | 消火設備の設置場所、設置方法、数量は適切か。 | □ | □ | □ |
| 5 | 排水対策 | 周囲に排水溝が整備されているか。雨水、汚水は適正に処理され放流される構造か。 | □ | □ | □ |
| 6 | 地下浸透防止 | 地下浸透を防止するための構造か。 | □ | □ | □ |
| 7 | 腐食防止ほか(液状物) | 廃油の保管は、温度上昇や流出防止の措置を講じているか。 | □ | □ | □ |
| 8 | 床、防液堤の内面は、腐食防止策がとられているか。 | □ | □ | □ |
| 9 | 仕切壁 | 廃棄物の種類ごと、または処理実態に応じ、コンクリート構造等の仕切り壁で区画された構造か。 | □ | □ | □ |
| 中間処理施設 |
| 10 | 囲い・施錠 | 第三者がむやみに立入できないように敷地全周囲に囲いや堀、施錠できる門扉等が設置されているか。 | □ | □ | □ |
| 11 | 構造耐力 | 経年劣化による変形・腐食はないか。 | □ | □ | □ |
| 12 | 表示 | 施設を示す看板、標識表示は必要事項が記入され、良く見える所に設置されているか。(汚れの有無) | □ | □ | □ |
| 13 | 消火設備 | 消火設備の設置場所、設置方法、数量は適切か。 | □ | □ | □ |
| 14 | 排水対策 | 周囲に排水溝が整備されているか。 | □ | □ | □ |
| 15 | 雨水、汚水は処理され放流される構造か。 | □ | □ | □ |
| 16 | 地下浸透防止 | コンクリート構造等、雨水等の地下浸透のおそれのない構造か。 | □ | □ | □ |
| 17 | 粉じん対策 | 換気装置、集じん機、散水装置など粉じん対策を講じているか。 | □ | □ | □ |
| 18 | 駐車 | 適切な駐車スペースが設けられているか。 | □ | □ | □ |
| 19 | 一般公道に迷惑駐車をしていないか。 | □ | □ | □ |
| リサイクル品の保管施設 |
| 20 | 仕切壁 | リサイクル品の種類ごと、または処理実態に応じ、コンクリート構造等の仕切り壁で区画された構造か。 | □ | □ | □ |
| 21 | 構造耐力 | 経年劣化による変形・腐食はないか。 | □ | □ | □ |
| 22 | 作業場所 | 積み込み作業をおこなうための十分な場所を確保しているか。 | □ | □ | □ |
| 23 | 排水対策 | 周囲に排水溝が整備されているか。汚水は適正に処理され放流される構造か。 | □ | □ | □ |
| 24 | 飛散防止 | 飛散しない構造か。 | □ | □ | □ |

|  |  |
| --- | --- |
| ４．中間処理に関する項目(２)施設運転、維持管理 | 評価 |
| 適 | 許容可 | 不適 |
| 年間取扱状況 |
| 25 | 受入量 | 廃棄物の種類毎の受入量が記録管理されているか。 | □ | □ | □ |
| 26 | 受入能力 | 受入量は許可の能力以内か。 | □ | □ | □ |
| 搬入時(入口) |
| 27 | 不適合品の措置 | 禁忌品が誤って搬入された場合の処置の手順が明確になっているか。 | □ | □ | □ |
| 28 | マニフェストとの整合 | 積み荷とマニフェストの記載内容を照合しているか。 | □ | □ | □ |
| 29 | 受入基準 | 受入管理の基準を制定しているか。 | □ | □ | □ |
| 30 | 受入検査 | 全ての廃棄物について受入検査を実施しているか。 | □ | □ | □ |
| 31 | 搬入搬出管理 | トラックスケール等計量施設が設けられ、搬入・搬出を重量で管理しているか(同一敷地内には限らない)。 | □ | □ | □ |
| 32 | 搬入・搬出量が記録管理されているか。 | □ | □ | □ |
| 処理前の廃棄物の保管 |
| 33 | 保管期間 | 搬入から処理までの保管期間を把握しているか。 | □ | □ | □ |
| 34 | 保管量 | 廃棄物の保管量を管理・記録しているか。 | □ | □ | □ |
| 35 | 生活環境対策 | 臭気、騒音、振動、粉塵、廃棄物の飛散等はないか。 | □ | □ | □ |
| 36 | 整理整頓 | 整理、整頓、清潔、標識表示などの管理がいきとどいているか。 | □ | □ | □ |
| 37 | 混合防止 | 安定型廃棄物と管理型廃棄物が付着・混合することがないように管理しているか。 | □ | □ | □ |
| 38 | 液状廃棄物 | 搬入された容器のまま保管しているか。 | □ | □ | □ |
| 中間処理 |
| 39 | 記録 | 施設の運転管理記録簿を整備しているか。 | □ | □ | □ |
| 40 | 管理者 | 必要とされる資格をもった施設の管理者が選任され、常駐しているか。 | □ | □ | □ |
| 41 | 生活環境対策 | 騒音、振動、粉塵、廃棄物の飛散等はないか。 | □ | □ | □ |
| 42 | 整理整頓 | 整理、整頓、清潔、標識表示などの管理がいきとどいているか。 | □ | □ | □ |
| 43 | 排水 | 雨水、汚水が適正に処理され放流されるか。 | □ | □ | □ |
| 44 | 放流水の水質を定期的に測定し、その結果を記録しているか。 | □ | □ | □ |
| 45 | 排水溝は定期的に清掃されているか。 | □ | □ | □ |
| 46 | 油水分離槽を経由させているか。 | □ | □ | □ |
| 処理残さの処分 |
| 47 | 処理先 | 中間処理後の委託先は複数確保しているか。 | □ | □ | □ |
| 48 | 定期的に最終処分先の維持管理状況、残余容量等の確認の手順を定め運用しているか. | □ | □ | □ |
| 49 | 処理管理体制 | 処理残さの種類と質と量を管理する手順を定め運用しているか。 | □ | □ | □ |
| 50 | 処理残さの運搬～処分を確認する管理体制は書面で明確になっているか。 | □ | □ | □ |
| 安全対策 |
| 51 | 安全対策 | 処理施設に安全道路、標識があるか。重機などの駐機位置が定められているか。 | □ | □ | □ |
| 情報公開 |
| 52 | 中間処理工程 | 受入から搬出までのフロー図が整備され情報公開されているか。 | □ | □ | □ |
| 53 | 中間処理後フロー | 中間処理後の搬出先のフロー図が整備され、排出事業者の求めに応じて開示しているか。 | □ | □ | □ |
| 54 | リサイクル | リサイクル品の販売実績が公開されているか。 | □ | □ | □ |
| 55 | リサイクル率を公開しているか。算出根拠を明確に説明できるか。 | □ | □ | □ |

|  |  |
| --- | --- |
| ４．中間処理に関する項目(３)リサイクル品の管理 | 評価 |
| 適 | 許容可 | 不適 |
| 品質管理 |
| 56 | 目標品質 | リサイクル品の目標品質を定めているか。安定的かつ継続的に満足するために技術・方法について説明できるか。 | □ | □ | □ |
| 57 | 成分表示 | リサイクル品の成分表示は適切になされ管理されているか。 | □ | □ | □ |
| 製造管理 |
| 58 | 製造計画 | リサイクル品の製造予定量は施設能力に比較して適切か。 | □ | □ | □ |
| 59 | 製造管理 | リサイクル品の質と量を管理しているか。 | □ | □ | □ |
| 出荷・検査 |
| 60 | 出荷検査 | リサイクル品の出荷前の検査頻度は手順書に定められ、検査結果は管理されているか。 | □ | □ | □ |
| 61 | 搬出記録 | 搬出記録(リサイクル品の搬出先ごとの数量)は手順書が定められ管理されているか。 | □ | □ | □ |
| 62 | 契約書 | リサイクル目的の販売先契約書はあるか。 | □ | □ | □ |
| 63 | 販売実績 | グループ企業以外への販売実績があるか。 | □ | □ | □ |